

第3回生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会	
令和元年9月30日	参考資料 2

(第1回生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会
資料2(平成31年3月18日)を一部修正)

生活扶助基準における新たな検証手法の 開発に向けた年次計画

生活扶助基準における新たな検証手法の開発に向けた年次計画

(平成29年検証の部会報告書における主な指摘)

- 最低限度の生活を送るために必要な水準とは何か、本質的な議論を行った上で、単に消費の実態に合わせるとの考え方によらず、理論的根拠に基づいた複雑ではない検証方法を開発することが求められる。
- 単一のデータの分析結果のみで判断するのではなく、最低生活費とはどのように考えるべきか、理論上の考え方の整理等を行った上で、その理論を他のデータも補完しながら検証していくことが重要である。
- 新たな検証手法の開発に、早急かつ不断に取り組むために、年次計画を立てて計画的かつ不断に検討を進めていくことを強く求めたい。

(次期検証に向けての対応)

- 生活保護基準部会において指摘された生活扶助基準の新たな検証手法の開発については、当面の検討の場として社会・援護局長の下での検討会を設置した上で、以下の年次計画により取り組んでいくこととしてはどうか。

	2018年度（平成30年度）～2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「最低限度の生活」に関する考え方の整理 ○ 生活保護基準の検証に資する統計データの収集・分析方法の検討 ○ 現行の検証手法の課題及びその改善に向けた論点整理 など 			<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">※検証の過程で、基準見直しの影響についても把握</div>	
基準部会		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">※検討会における論点整理が出来次第</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">基準部会における議論の開始</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検証手法の取りまとめ</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検証・分析作業</div>
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の調査研究を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行研究を参考とした最低生活費の試算 ・ 生活保護受給世帯の消費支出の分析 など 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検討状況に応じて、更なる調査研究の実施を検討</div>			
基準見直し	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2018年10月施行</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※3年かけての段階的施行(18年10月、19年10月、20年10月)</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2023年施行</div>

※本資料に記載している主な検討事項・検討スケジュール等については、現時点の案であり、今後の検討状況に応じて変更があり得る。
 ※この他、級地制度の在り方等についても、必要に応じて検討を行う。

2019年における検討会スケジュール（案）

○スケジュール（案）

主な検討事項	2019年				2020年
	3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
「最低限度の生活」に関する考え方の整理 ・ 検証に資する統計データの収集・分析方法の検討	○新たな検証手法の開発に向けた ・年次計画 ・検討課題の整理	○最低限度の生活に関する検討① ○諸外国研究①	○最低限度の生活に関する検討② ○諸外国研究②	○新たな検証手法の検討	○各事項の議論の中間とりまとめ ○次年度の議論に向けた論点整理
現行の検証手法の課題及びその改善に向けた論点整理			○現行の検証手法の課題整理①	○現行の検証手法の課題整理②	

※本資料に記載している主な検討事項・検討スケジュールについては、現時点の案であり、今後の検討状況に応じて変更があり得る。
 ※この他、級地制度の在り方等についても、必要に応じて検討を行う。

○2019年度の調査研究（案）

- 主観的最低生活費の試算
- M I S手法（注）による最低生活費の試算
（注）最低生活の中身について、専門家ではなく、属性の近い一般市民の議論による合意形成に基づいて決めた上で、最低生活に必要なものを積み上げて最低生活費を算出する手法。
- 国内外におけるマーケットバスケット方式による最低生活費の算出事例の収集とその算出方法の分析

※ この他、2018年度の調査研究について、その成果を踏まえつつ必要に応じて継続して行う。
 （2018年度の調査研究事業）

- ・生活保護受給世帯の生活の質の面からみた消費支出の分析による家計内容の把握
- ・等価所得別にみた社会的必需項目の不足に関する指標等における一般世帯と生活保護受給世帯との比較分析
- ・諸外国の公的扶助制度の現状把握

※ また、2019年7月に「家庭の生活実態及び生活意識に関する調査」を実施する予定。